

全国鍍金工業組合連合会の長 殿

「産業別高齢者雇用推進事業（令和7年度開始分）」のご案内

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当機構は、厚生労働省が所管する独立行政法人であり、高齢者雇用の支援の一環として、産業別団体に事業を委託し高齢者雇用を推進する「産業別高齢者雇用推進事業」を実施しておりまして、現在までに96業種もの多くの産業別団体に当事業を利用していただいているところです。

具体的には、各産業における高齢者雇用の現状・課題を調査把握し、それら方策に取り組むための「高齢者雇用ガイドライン」を策定して、それを会員企業へ普及をしていただく事業であり、ひいては高齢者雇用の推進や人手不足の解消、高齢人材の戦力化など産業全体の活性化に繋げていくものであります。

実際に高齢者雇用ガイドラインを活用された企業からは、定年制や継続雇用制度及び人事評価制度や、多様な勤務形態の導入、能力開発制度や技能継承、作業環境の改善、安全衛生・健康管理対策の強化等に関して見直した、あるいは見直すきっかけに役立ったとの意見を頂戴しており、また会員企業に対する調査からは同業他社の多くの貴重な好事例や先進事例の把握ができたとの意見も聞かれるところです。

つきましては、本事業について別添のとおりご案内させていただきますので、ご一読の上で関心をお持ちの場合には、下記までお問合せ頂ければと存じます。

事業の実施についてご検討いただけましたら、同封の「アンケート用紙（FAX送付状）」によってFAXまたは電子メールにより、令和6年7月19日までにご回答いただけますと幸いです。

以上、何卒宜しくお願い申し上げます。

敬具

【参考】（同封の概要を参照）

- 契約期間：2年間
- 委託費用：各年度1千万円を上限に交付（うち人件費は各年度200万円が上限）
- 委託事業の一部をシンクタンクに再委託し、支援を受ける事が可能。

＜お問い合わせ先＞J E E D

（独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構）

高齢者雇用推進・研究部 産業別雇用推進課

担当：島田、飯島、柿添

TEL：043-297-9530

FAX：043-297-9550

E-mail：tkivosa@ieed.go.jp

FAX 送付状

FAX 番号 043-297-9550

(独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構
高齢者雇用推進・研究部 産業別雇用推進課 行

「産業別高齢者雇用推進事業」に関するアンケート

下記の該当する番号に「○」を付けて本用紙のみをファックスで送信していただくようお願いいたします。同様の回答を電子メールで (E-mail: tkiyosa@jeed.go.jp あて) お送りいただくことも可能です。その際は、件名を「産別事業に関するアンケート」としてくだ
さい。

記

- 1 「産業別高齢者雇用推進事業」の実施について、関心がある。



(独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構の担当者の

- ① 訪問による説明 を希望する。
- ② WEBによる説明 を希望する。
- ③ 電話による説明 を希望する。

- 2 「産業別高齢者雇用推進事業」の実施について、関心がない。

団体名 _____

ご担当者名 _____

電話番号 _____

ご回答ありがとうございました。

産業別高齢者雇用推進事業の概要

事業の背景について

我が国では、急速に高齢化が進行しています。令和5年版（2023年版）高齢社会白書によると、我が国の高齢化率（全人口に占める65歳以上の人口の割合）は29.0%に上昇し、世界の主要国で最高水準となっています。今後も高齢化は一層進行し、最新の人口統計では2065年の高齢化率は40%近くに達する見込みです。こうした中で、中長期的には、労働力人口の減少が見込まれることから、高齢者が長年培った知識・経験を十分に活かし、社会の支え手として意欲と能力のある限り活躍し続ける社会が求められています。

我が国は「超高齢社会」へ

生産年齢人口（15～64歳）の減少
と高齢化の進展

労働力人口
の減少

対策

「改正高齢者雇用安定法施行」（R3）
～70歳までの就業機会を確保～

高齢者の長年の職業経験や高い専門能力、
就業意欲を活用して組織を活性化！

（生涯現役社会の実現）

当事業について

産業毎に、労働力の高齢化の状況や、置かれている経営環境、求められる労働者の性質、形態が異なります。そうした諸条件の差異を考慮し、産業別団体内に推進委員会を設置し、高齢者雇用に関する具体的な実態把握や課題解決の方策・提言について検討を行い（その際に委託事業の一部をシンクタンクに再委託することも可能です）、ガイドラインとして取りまとめ、普及啓発を行います。



事業の流れについて

※スケジュールは一例です。

1
年
次
目

- 高齢者雇用推進委員会の開催（年5回程度）
- 基礎データの収集（アンケート調査、ヒアリング調査等の実施）
- 事業報告書の作成（中間報告書）

2
年
次
目

- 高齢者雇用推進委員会の開催（年3回程度）
- ガイドラインの策定（会員企業等への配布）
- 普及啓発活動の実施（高齢者雇用推進セミナー等の開催）
- 事業報告書の作成（最終報告書）

ガイドラインの内容

テーマ設定（例）

制度面の改善

例) 継続雇用、
勤務形態、
賃金・処遇等

能力開発の改善

例) 次世代との関係性
の構築、教育訓練、
技能伝承等

作業施設等の改善

例) 体力負荷軽減、
視力等低下対策、
ヒヤリハット等

新職場・職務の創出

例) 事業の多角化
・拡大、
新規事業創出等

健康管理・安全衛生

例) 生活習慣病予防、
メンタルヘルス、
安全対策等

定年前の準備支援

例) キャリアパス
・ライフプラン
研修、面談等

他業種のガイドラインの紹介（令和5年度策定）

令和4年度から令和5年度にかけて、当事業を実施した5団体のガイドラインを紹介します。

○組込みシステム業（一般社団法人組込みシステム技術協会）

「組込みシステム業 高齢者雇用推進の手引き」

組込みシステム業界は定年到達者が本格的に増え始めたところ。加えて多くの企業において技術者不足が問題になっているため、今まで以上に高い専門性を持つ高齢者の活躍が期待されています。本ガイドラインでは、高齢者の労働条件の決定方法や、年齢にかかわらず活躍できるような環境整備（社内体制やしきみづくり）について会員企業の事例を紹介しつつも、高齢者自身もまた行動の変容が必要とメッセージを発しています。



○倉庫業（一般社団法人日本倉庫協会）

「倉庫業 高齢者の活躍に向けたガイドライン ～シニア人材の強みを生かす～」

倉庫業界は昨今の人材不足に加えて、いわゆる2024年問題の影響が及ぶことは必至であり、高齢者のよりいっそうの活躍が喫緊の課題となっています。本ガイドラインでは、企業や従業員へのヒアリングやアンケートの結果をもとに、高齢者の活躍の推進するために企業が取り組んで欲しいことを6つの指針として紹介しており、その中で「高齢者雇用は会社からすべての従業員に対するメッセージである」と結んでいます。



○在宅介護サービス業（一般社団法人日本在宅介護協会）

「～在宅介護サービス業高齢者雇用の手引き～ 高齢者も働きやすい介護事業所に向けて」

在宅介護サービス業界は超高齢化社会に向けて介護人材の不足が問題化しており、政府の対策の中でも高齢者雇用が重要な位置づけになっています。業界では既に高齢者も多く働いていますが、さらなる高齢者雇用の推進を成功させるための3つのポイントを、実際の企業事例を挙げて提唱しています。中でもこれから不可欠なICT機器の導入・活用への対応を高齢者にも求めており、その際に必要な工夫についても紹介しています。



○職業紹介業（公益社団法人全国民営職業紹介事業協会）

「職業紹介業 高齢者雇用推進ガイドライン」

本ガイドラインでは、職業紹介事業者の多くが直面する求職者の獲得とサービスの高度化という課題に対して、高齢者を含む従業員の「デジタルスキル」とコミュニケーション能力等の「アナログスキル」の両輪をもって対応することが必要としています。こうした背景を踏まえ、自社で働く高齢従業員の活躍のみならず、高齢求職者が紹介先で活躍できるよう、必要となるポイントを紹介しています。



○警備業（一般社団法人全国警備業協会）

「警備業 高齢者の活躍に向けたガイドライン ～社会の安全・安心を支えるため、高齢者の活躍に向けて～」

警備業は従来から高齢者雇用が進んだ産業であり、約2人に1人が60歳、約5人に一人が70歳以上という現状ですが、本ガイドラインでは将来にわたっても高齢者が活躍していくために必要な6つの指針を掲げています。中でも高齢者のモチベーション向上のため、警備員の技術・能力・態度等を見える化したスキルマップ・シートの例を掲載し、これを活用して高齢者が働く上での納得感を高めることを図っています。



令和6年度の事業実施団体

現在、8団体（1年次目：4団体、2年次目：4団体）が本事業に取り組んでいます。
今年度は、2年次目の4団体がガイドライン策定予定です。

～取組団体～（産業分類番号順）

【1年次目】

- ①一般社団法人全国ハイヤー・タクシー連合会
- ②一般社団法人全日本指定自動車教習所協会連合会
- ③一般社団法人「民間事業者の質を高める」
全国介護事業者協議会
- ④一般社団法人日本コールセンター協会

【2年次目】

- ①一般社団法人日本靴協会
- ②一般社団法人日本ダイカスト協会
- ③一般社団法人日本計量機器工業連合会
- ④一般社団法人IT検証産業協会

取り組み業種について

これまでに96業種（115件）のガイドラインを策定しています。（R6.3.31現在）
内容は当機構ホームページでもご覧いただけます。

⇒ <https://www.ieed.go.jp/elderly/enterprise/guideline/index.html>






主な取組み業種

建設業関連	製造業関連	情報通信業関連	卸・小売業関連	サービス業関連
建設、基礎工事、 とび・土工工事、 機械土工工事、 建設揚重業 等	パン、製紙、鍛造、 自動車車体、漬物、 バルブ、工作機械、 工業炉 等	情報サービス、 組込みシステム、 コンピュータ ソフトウェア 等	食料品小売、 百貨店、専門店、 アパレル・ ファッション 等	ホテル、旅行、 保育サービス、 製造請負・派遣、 ゴルフ場、葬儀 等

利用者の声

高齢者雇用推進セミナー受講者の感想です。

これら以外にもガイドラインをご覧になった多くの皆様からご好評をいただいております。

<p>製造業 /管理・監督者</p>  <p>「規程の整備のみではなく、配慮、能力開発、意識改革など、会社が考えておかなければならないことがよく分かりました。」</p>	<p>サービス業 /経営者・役員</p>  <p>「企業事例が大変参考になった。まだ取り組んでいない事例も多数あり、今後の会社運営に活かしたい。」</p>	<p>情報通信業 /管理・監督者</p>  <p>「手引きはしっかり読み込んで参考にしたい。同業界の社でも企業規模によってはポイントが違ってくるのも良かったです。」</p>	<p>卸売・小売業 /管理・監督者</p>  <p>「年齢別のキャリア面接などの中でガイドブックを活用し定年に向けた従業員の事前準備に対する動機づけに活かしていきたい。」</p>	<p>医療・福祉業 /従業員</p>  <p>「アセスメントシート、目標管理シート、従業員の業務遂行チェックリストなどの例が役立つと思います。」</p>
---	--	---	--	---

<参考> 委託契約までの流れ

- 1月上旬～下旬 : 事業実施団体の募集（公募）
- 2月中下旬 : 事業実施団体の決定及び結果の通知
- 3月下旬まで : 2年間の実施計画の作成
- 4月上旬～中旬 : 委託契約の締結

事業の実施

※昨年度実績を基に作成したものであり、変更の可能性があります。



独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構
高齢者雇用推進・研究部 産業別雇用推進課

〒261-0014 千葉県千葉市美浜区若葉3-1-3

Tel.043-297-9530 <https://www.ieed.go.jp/>

業務のご案内

INFORMATION



私たちは、高年齢者の雇用の確保、障害者の職業的自立の推進、求職者をはじめとする労働者の職業能力の開発及び向上のために、総合的な支援を行っています。

本部のご案内

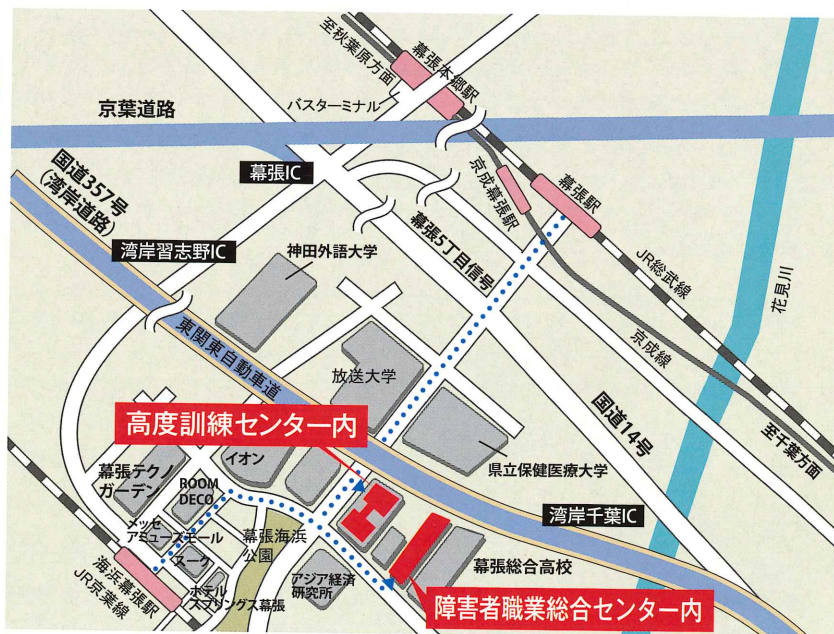
本部(高度訓練センター内)

〒261-8558 千葉県千葉市美浜区若葉3丁目1番2号

電話・FAX番号(ダイヤルイン)

043-213(共通)

名称	電話	FAX
総務部	6000	6808
経理部	6262	6472
企画部	6503	6559
求職者支援訓練部	7005	7198
公共職業訓練部	7279	7378
情報システム総括管理部	6571	6667



本部(障害者職業総合センター内)

〒261-0014 千葉県千葉市美浜区若葉3丁目1番3号

電話・FAX番号(ダイヤルイン)

043-297(共通)

名称	電話	FAX
納付金部	9650	9657
障害者助成部	9500	9546
障害者雇用開発推進部	9513	9547
高年齢者雇用推進・研究部	9525	9550
高年齢者助成部	9535	9552
障害者職業総合センター		
職業リハビリテーション部	9000	9056
研究企画部	9024	9057
職業センター	9043	9060

●独立行政法人高年齢・障害・求職者雇用支援機構ホームページ

<https://www.jeed.go.jp/>

JEED メールマガジン

高年齢者や障害者の雇用支援、労働者の職業能力開発に役立つ情報をメールマガジンにて配信しています。ぜひご登録ください(無料)。



高年齢者雇用の支援

高年齢者の雇用の安定のための助成金の支給

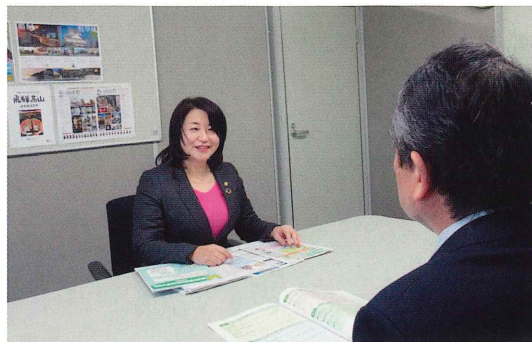
65歳以上への定年引上げ等の措置を講じる事業主の方に65歳超雇用推進助成金を支給しています。

70歳までの就業機会の確保に向けた高齢者の雇用に関する相談・援助

高齢者が能力を発揮して働くことができる環境を実現するために、社会保険労務士、中小企業診断士、経営労務コンサルタント等、専門的・実務的能力を有する人材を70歳雇用推進プランナー[※]及び高年齢者雇用アドバイザーとして委嘱し、都道府県支部高齢・障害者業務課を窓口として、全国に配置しています。

企業への高年齢者等の雇用の技術的問題全般に関する相談・援助に加え、70歳までの就業機会の確保に向けた企業に対する継続雇用延長・定年引上げ等に係る具体的な制度改善に係る提案型の相談・援助を行います。また、企業からの依頼に基づき、高齢者の活用のための実践的な改善策の提示や、高齢者戦力化のための研修を行います。

※2023年4月より「65歳超雇用推進プランナー」から名称変更

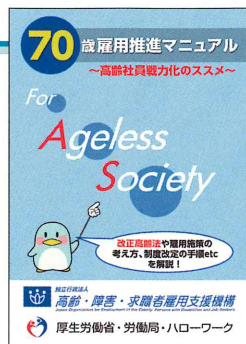


▲70歳雇用推進プランナー等による相談・助言

実践的手法の開発

「生涯現役社会の実現」を目指して、70歳までの就業機会を確保するために、企業の課題やニーズを十分に把握し、その解決・改善のためのポイントの明確化を行うとともに、高齢者の職域拡大や賃金・人事処遇等に係る実践的手法の開発を行っています。

開発した実践的手法は報告書としてまとめるほか、その概要をホームページ等を通じて提供しており、企業向けに相談・援助活動を行う際に活用しています。また、新聞、雑誌等の記事や解説などにおいて活用されることもあります。



「生涯現役社会の実現」に向けた啓発活動の実施

「生涯現役社会の実現」を目指して、70歳までの就業機会の確保に向けた継続雇用延長や定年引上げ等の制度改善提案を進めていくため、先進事例の収集、情報提供のほか、さまざまな啓発活動を行っています。

- ①高年齢者就業支援月間(毎年10月)において厚生労働省とともに重点的な周知啓発活動を実施
- ②高年齢者活躍企業コンテスト(職場環境改善事例等の募集、表彰)の実施
- ③高年齢者活躍企業フォーラム(コンテスト表彰式等)の開催
- ④「生涯現役社会の実現に向けたシンポジウム」の開催
- ⑤「生涯現役社会の実現に向けた地域ワークショップ」の開催
- ⑥高年齢者活躍企業事例サイト
(URL : <https://www.elder.jeed.go.jp>)
- ⑦高齢者雇用啓発誌「エルダー」の発行



▲生涯現役社会の実現に向けたシンポジウム

お問合せ
ご相談

都道府県支部高齢・障害者業務課等(47ヶ所)
(助成金に関しては東京・大阪支部では高齢・障害者窓口サービス課)

◆各施設の所在地等は
当機構ホームページを
ご覧下さい。

JEED 検索



障害者の雇用支援

職業リハビリテーションサービスの推進

■地域障害者職業センター（47 都道府県）

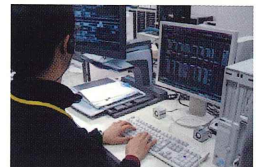
障害者職業カウンセラーを配置し、関係機関との密接な連携の下、①障害者のニーズに応じた就職・職場適応・職場復帰のための専門的な職業リハビリテーションサービス、②事業主に対する障害者の雇用に関する相談・援助、③障害者就業・生活支援センター、就労移行支援事業所等の関係機関に対する職業リハビリテーションに関する助言・援助等を行っています。



▲ストレス対処講習場面

■広域障害者職業センター / 障害者職業能力開発校

国立職業リハビリテーションセンター（埼玉県）及び国立吉備高原職業リハビリテーションセンター（岡山県）では、全国の広範な地域から、職業訓練上特別な支援を要する障害者を積極的に受け入れ、職業評価、職業指導、職業訓練（ハロートレーニング）等の職業リハビリテーションを実施しています。また、その成果に基づく指導技法等を他の障害者職業能力開発校等へ提供しています。

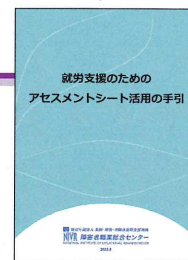


▲アクセス機器操作
（視覚障害者情報アクセスコース）

職業リハビリテーションに関する調査・研究及び技法開発・研修

障害者職業総合センターにおいて、職業リハビリテーションサービスの基盤整備と質の向上を図ることを目的に次の取組をしています。

- ①職業リハビリテーションに関する調査・研究
- ②効果的な職業リハビリテーション技法の開発・普及
- ③職業リハビリテーションに関する専門職員の養成・研修



▲マニュアル等

障害者雇用納付金の徴収及び調整金、報奨金等、助成金の支給

法定雇用率未達成事業主から障害者雇用納付金を徴収するとともに、法定雇用率を超えて障害者を雇用する事業主等に対する障害者雇用調整金、報奨金等の支給、障害者雇用の促進及び継続を図るための助成金の支給を行っています。

障害者雇用に関する事業主への支援

障害者職業生活相談員の資格認定講習を実施するほか、障害者の雇用事例や雇用管理のノウハウ等についてマニュアルやホームページ（障害者雇用事例リファレンスサービス）で紹介しています。また、中央障害者雇用情報センターでは事業所の規模や業種の特性に応じた雇用管理や就労支援機器の活用等に関する相談・援助を行っています。



▲拡大読書器（視覚障害者用）

障害者雇用に関する啓発活動の実施

障害者の雇用促進のため、さまざまなイベント・啓発活動を行っています。

- ①全国障害者技能競技大会（全国アビリンピック）の開催
- ②各都道府県における障害者技能競技大会（地方アビリンピック）の開催
- ③国際アビリンピックへの選手団派遣
- ④障害者雇用支援月間（毎年9月）において厚生労働省とともに重点的な周知啓発活動を実施（障害者雇用優良事業所等表彰、絵画・写真コンテスト入賞作品展示会の開催）
- ⑤障害者雇用啓発誌「働く広場」の発行



お問合せ
ご相談

都道府県支部地域障害者職業センター（52カ所（うち支所5カ所））
高齢・障害者業務課等（47カ所）
広域障害者職業センター/障害者職業能力開発校
（2カ所（埼玉県所沢市、岡山県加賀郡吉備中央町））

◆各施設の所在地等は
当機構ホームページを
ご覧下さい。

JEED 検索



職業能力開発の支援

離職者の早期再就職に向けた職業訓練の実施

離職者の方々を対象に、ポリテクセンターにおいてものづくり分野に特化した、標準6か月の職業訓練（ハロートレーニング）を実施しています。

離職者

※導入訓練を希望する場合は

導入訓練（橋渡し訓練） （概ね1か月程度）

コミュニケーション能力やビジネスマナーなどの習得を通して、キャリアビジョンや訓練志望動機を再確認し、標準6か月の職業訓練へ導くための、概ね1か月程度の訓練です。

主な訓練コース（標準6か月）

- テクニカルオペレーション科
- 金属加工科
- 電気設備技術科
- スマート生産サポート科
- ビル管理技術科
- 住宅リフォーム技術科

※企業での職場実習を組み合わせた企業実習付コースも一部実施しています。



再就職の支援

訓練受講者に対する就職相談、面接指導や職業訓練指導員による企業訪問など、入所時から修了後まで一貫した就職支援を行っています。

産業の基盤を支える人材の育成

ポリテクカレッジでは、産業界や地域のニーズに応じて、「高度なものづくりを支える人材」を育成しています。

専門課程（2年制）・応用課程（2年制）

専門課程では高校卒業者等を対象に、技術革新に対応できる高度な知識と技能・技術を兼ね備えた実践技能者を育成しています。

応用課程では専門課程修了者等を対象に、新製品の開発、生産工程の構築等に対応できる生産技術・生産管理部門のリーダーとなる人材を育成しています。



▲ロボット設備設計製作実習（応用課程）



▲機械加工実習（専門課程）

共同・受託研究

地域の企業等が抱える技術力強化等の課題解決のため、共同・受託研究を実施しています。

地域社会との連携

ポリテクカレッジが有する「ものづくりのノウハウ」等を活用し、地域と連携したイベントを開催し、地域に根ざした大学校運営を行っています。

ポリテックビジョン

成果物の展示や発表等を通じて、訓練や研究の現状・水準を地域の方々に紹介するため毎年開催しています。

従業員の能力開発に関する相談や在職者の職業訓練の実施等

全国のポリテクセンター等に設置している「生産性向上人材育成支援センター」において、従業員の能力開発に関する相談（「人材育成プラン」のご提案）、在職者訓練（能力開発セミナー）、生産性向上支援訓練及び職業訓練指導員（テクノインストラクター）の派遣や施設設備等の貸出により、事業主及び事業主団体の皆様が行う生産性向上のための人材育成の支援を行っています。

職業訓練指導員の養成・技能向上のための訓練等

我が国全体の職業訓練の基盤整備と質の維持・向上を図るために、職業能力開発総合大学校（PTU）では、ものづくり分野を中心とした職業訓練指導員（テクノインストラクター）の養成及び技能向上のための訓練、職業能力開発に関する調査研究・開発、並びに高度技能者等の養成等を行っています。

求職者支援制度による職業訓練の実施に関する支援

民間教育訓練機関に対して、求職者支援制度の周知広報、訓練計画の策定に関する相談援助、職業訓練の審査・認定、訓練実施に関する助言等を行っています。

お問合せ
ご相談

都道府県支部職業能力開発促進センター及び訓練センター（ポリテクセンター）（63ヶ所）
職業能力開発大学校及び職業能力開発短期大学校（ポリテクカレッジ）（25ヶ所）
求職者支援課（47ヶ所）
職業能力開発総合大学校（PTU）（1ヶ所（東京都小平市））

◆各施設の所在地等は当機構ホームページをご覧ください。

JEED 検索

公的職業訓練の愛称・キャッチフレーズ
職業訓練指導員の愛称・キャッチコピー

『ハロートレーニング～急がば学べ～』
『テクノインストラクター～技で未来を切り開く～』

